

2021年10月6日

セミナーを開催しました

2021年10月1日（金）、金融機関の方を対象とするセミナー「地域金融機関の民事信託への関わり方強化の取り組み」を、オンラインにて開催いたしました。全国から数多くの方々にご参加いただきました。

本セミナーでは入江政幸弁護士、矢野貴之弁護士が講師を務め、民事信託の基本を押さえつつ、地域金融機関が民事信託に取り組むメリットや地域金融機関の民事信託への関わり方について解説しました。

今後も継続してセミナーを開催していく予定ですので、どうぞお気軽にご参加いただけますと幸いです。



【2021年10月1日 WEBセミナー】

地域金融機関の民事信託への関わり方強化の取り組み

弁護士法人北星法律事務所
弁護士 入江政幸 弁護士 矢野貴之

【アンケートへのご協力お願いします】
【Hokusei信託実務ニュースへの申込み受付中】
ご清聴ありがとうございました

HOKUSEI

弁護士法人北星法律事務所
〒100-0006 東京都千代田区有楽町一丁目9番4号蚕糸会館8階
03-6810-0767 (代)
<https://www.hokusei-law.com/>

■お問い合わせ

弁護士法人北星法律事務所

〒100-0006 東京都千代田区有楽町一丁目 9 番 4 号蚕糸会館 8 階

03-6810-0767 (代)

<https://www.hokusei-law.com/>